

西東京市告示第143号

市道路線認定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定により、市道の路線を次のように認定する。

その関係図面は、西東京市都市基盤部において一般の縦覧に供する。

令和7年7月31日

西東京市長 池澤隆史

- 1 路線名並びに起点及び終点
別紙のとおり
- 2 路線認定の概要
別図のとおり
- 3 関係図面を縦覧する場所並びに期間及び時間
 - (1) 場所 西東京市役所保谷東分庁舎1階 都市基盤部道路課
 - (2) 期間 令和7年7月31日から起算して2週間。ただし、西東京市の休日定める条例（平成13年西東京市条例第3号）に定める休日を除く。
 - (3) 時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

別紙
路線認定調書

No.	路線番号	路線名	起点	終点	認定延長(m)
1	1796	市道 1796 号線	泉町三丁目2175番16地先	泉町三丁目2175番 5 地先	29.50
2	2784	市道 2784 号線	芝久保町五丁目2295番 3 地先	芝久保町五丁目2295番26地先	123.54

